

第 3 回高等学校施設部会・ 第 9 回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 における意見の整理

○：高等学校施設部会における意見

●：学校施設在り方会議における意見

<全体的な視点について>

- 大前提として、この部会ではどのようなアウトプットを目指すのか明確にすることが重要。
- 学校施設整備指針の改訂の方針として、本指針の位置づけを明確にしたうえで、現在ある指針の見直しなのか、根本的な作り直しまで行うのか考える必要。
- ソフトの議論は学習指導要領や高校改革、ICT 関係の自治体ごとのロードマップなど、それぞれの有効期間が異なるため、施設整備指針としての適切な記載を考える必要。
- ある活動を実現するための環境整備という等号で結ばれるような書き方だけでなく、高校では項目ばかり増えていくように思われるので、書き方に工夫が必要。

<高等学校改革等を踏まえた対応>

- 中教審等の議論の流れでも、小中は単線型の教育制度を引き続き踏襲し、高校は複線型として子供たちの選択の幅を拡げようという動きで進んできており、小中と高校の違いは明確になってきている。
- 通信制、定時制には特別な配慮を要する生徒が多く、今後本報告書で様々な学科がある高校での対応を記述する場合には、その配慮について記載する必要。
- 今後学校で学ぶことの中身が変わり、普通の授業はオンラインで家で受講するという未来もあるかもしれない。そうであれば、学校は顔を合わせた交流の場という役割が大きく求められてくる可能性もある。
- 高等学校は小中学校と異なり、課程、学科、地域性等々多様である。施設整備においても「汎用性のあるもの」と「特化したもの」の書き分けが必要。
- 現在進んでいる高等学校改革の議論の状況によっては、記述が大幅に変わる可能性があるため、現段階で報告書の中身を固めることができない。
- 教育方法や社会の変化の速度と、建物の変化の速度は異なり、それぞれどの程度の期間を見通したものかを明示することが必要。

<新学習指導要領への対応>

- アクティブラーニング等の重要性は伝えながらも、知識をつける教育も同等にや

っていくことが大事だとわかるようにバランスの取れた記述とする必要。

- 「教育方法の変化」はこれまでの教育を否定しているように捉えられるため、例えば「生徒の資質・能力の育成を図る教育」としてはどうか。
- 主体的・対話的な学習活動を行うための教材・空間に生徒がアクセスしやすいつくりとすることが重要。
- アクティブラーニングを考えても、体格の大きい高校生を考慮した余裕のある広さの教室が重要。
- 多様化や変化の速さに対応するためには、多目的に使えるシンプルな空間を計画することが重要。
- 探究的な活動が増えれば、生徒が主体的に自由に動くようになる空間、例えば階段や廊下、アトリウム等の教室以外の安全面については留意点として記載する必要。
- 特別な教室等を用意するのではなく、普通教室そのものを一斉授業にも少人数学習にも対応できる自由度の高い空間にする視点は小中学校施設以上に重要。

<ICT 環境の整備>

- 調べ学習や探究活動等に ICT 機器を普通教室で活用する場合、生徒が学習者用コンピュータ等を文房具と同様にいつでも自由に使用できるよう保管場所や充電設備などを備えることが重要。
- 情報セキュリティ等情報のシステムに関わる留意事項について、施設整備指針で扱うか整理が必要。
- ICT 化の進行によって将来、授業スタイルが根本的に変化する可能性が高く、教師の下で機器を使うだけでなく。授業も教室も変わる方向性を示す必要。
- 衛星通信の利用も視野に入れた施設の工夫についての観点も重要。
- ユビキタスという ICT の特性を活かした教育に備えて、教室に限らずラウンジや動線空間等も含めた学校全体が学習場所となることを想定した空間計画をすることが望ましい。小集団、グループでの学習のための場所を作れるように自由度の高い設計とすることも有効。
- 壁一面をホワイトボードとする環境は、子供たちが日常的に議論や交流をする際に役立つものでもあり、ICT を活用した活動にのみ使われるものではない。

<生徒の多様性への配慮>

- 特別な支援を必要とする生徒を含め、生徒全般にとって学習効率を高める空間とするために光環境、音環境にも配慮した計画をすることが重要。
- 支援を必要とする生徒が場面に応じて適切な学習環境を選択して移動できるように、多様な学習場所を用意しておくことは有効。

- 感覚過敏等を持つ生徒への配慮やトイレにおけるLGBTへの配慮も重要。

＜地域との連携・協働＞

- 県立高校であっても地域の色も持った高校が求められていくため、キーマンとして、教員でも市町村の職員でもない多様な経験を有したコーディネーター等の存在が学校内に居場所を持っていて、教員や市町村と協働・連携できることが重要。
- 県外からの生徒の受け入れによる生徒の暮らしや、県外から来た生徒と地域出身の生徒や地域住民とが複合的に関わるコモンスペースとしての調理室や食堂などの観点をどこに位置付けていくのが望ましいかも総合的に検討する必要。
- 産業界との連携、外部専門家の活用等に際して教職員と連携しやすい居場所の確保が重要。
- 学校の敷地外に別棟として設けられた施設が、地域と子どもをつなぐ場となっている事例があり、トピックの一つとして取り上げても良い。
- 地域住民、大学関係者等と連携・協働する空間は、コミュニケーションや創造性を誘発する魅力的な空間であることが望ましい。協働の成果を展示・発信するためのスペースも有効。
- 今後、課外活動や遠隔教育など、学校の中だけで学習が完結しないことも増えると考えられ、学校外と連携ができるような機能の追加も必要。
- 生徒や来訪者が快適に交流できる空間も有効。

＜学校における働き方改革の視点＞

- 教職員が少人数で随時打合せが行えるような打合せスペースを分散して配置することも有効。

＜既存施設の有効活用等＞

- 少子化に対応するため、新增築は縮小傾向にある。一方、余裕教室の増加は想定されるため、余裕教室を活用した多目的空間や通級指導のための空間の確保が重要。
- 新規整備が難しい学校が多いため、近隣の施設等も含め、既存施設の活用という観点で、様々なヒントが得られるような報告書にする必要。PDCAサイクルのチェック項目等。
- 最小限の費用で工夫するため、小規模改修における留意点を具体的に示すことも重要。
- LL 教室を AL スペースに再利用している事例など限られた予算で既存施設を再利用する視点も重要。
- 設置者の立場から、PPP や PFI など施設の整備方法についても記述が必要。

＜施設の老朽化＞

- 専門高校には実習施設が数多くあり、老朽化が進んでいる。これら高校ならではの施設に関する記述の書き方についても検討する必要。
- ランニングコストや修理コストを考えた建築部材、備品等を使用するよう努めることが必要。

＜防災機能強化・バリアフリー化＞

- 異常気象により災害も増えているので、避難所機能も含めて防災機能や防災性能の強化といった観点も重要。
- 高校は帰宅困難者の受け皿になることもあるが、夜間は学校に電気供給がなく、このため水のポンプも止まり難儀した。避難所機能の中に自家発電設備があることが重要。
- 避難所となる際は情報確保が求められる。衛星電話等も含め防災拠点の高機能化はやっていかなければならないため、各学校の工夫というレベルを超えて、防災など教育以外の部局の協力も得るなど防災拠点としての学校について記述することが重要。
- 災害時も考慮し、バリアフリー化されたトイレの整備や、調理場の設置・充実と食堂スペースの設置という観点も重要。
- エレベータの設置が困難な学校の場合、車いす用階段昇降機の設置を検討する必要。

＜環境対策＞

- 環境性能は、今の公共施設が備えるべき基本要件であり、しっかり言及する必要。

＜健康への配慮、衛生管理等＞

- 心身の健康について学んだり、その管理について体得したりする「健康に配慮した施設」など保健室や相談室の機能強化も重要。
- 高校の場合、弁当持参や購買でのパン購入等が多いので、ホームルーム等で食事をする場合の手洗いやごみの管理等、教室内外の衛生管理に配慮する必要。

＜その他の空間に関する視点＞

- 無動機入学者が学習動機を高め、ドロップアウトしないようにする観点から、生徒の生活の場・居場所となるような快適で心地良い学習空間とすることが望ましい。

- 中等教育学校および施設併設型中学校との連携に関する記述を追加する必要。
- 学び直しが地方でも実現できるようにする観点から、図書室について、ゆとりある空間設計, 外部からの利用や夜間の利用も視野に入れた設計, パソコンも活用できるスペースが必要。
- 指針と同様に報告書においても備品や教育方法・使用方法等に関する留意点が示されるとよい。